

海技士国家試験 受験者の方へ

神戸運輸監理部 船員労働環境・海技資格課

TEL : 078-321-7053

1. 新型コロナウイルス感染症対策

別紙「定期試験の実施について」の記載事項を遵守すること。

2. 試験会場及び集合時間

- ①試験会場 神戸運輸監理部海技試験場（神戸第2地方合同庁舎5階西側）
 ※新型コロナウイルス感染症対策のため試験会場を分ける場合がある。この場合、該当者に後日通知する。
- ②集合時間 (一～五級筆記のみ) 8時45分、13時15分
 (身体・口述、六級、電子通信) 8時45分、12時45分
 ※集合時間の15分前を目処に開場する。
 試験会場出入口に入場を認める表示がある場合は入場できる。
 ※一・二級筆記の午前受験者には、当課職員による受付を8時15分頃から1階ロビーで行う。
 ※三・四・五級筆記「機関(その三)」受験者は、15時00分までに試験会場前に集合し、静かに待つこと。
- ③その他 来庁者用駐車場は限りがあるので利用できない。近隣の有料駐車場か公共交通機関を利用すること。

3. 筆記試験の注意事項

- ①受験票を必ず持参、携行すること。試験時に提示のない場合、受験できない。
 ②筆記用具のほか、次のものを持ち込むことができる。

- ・ 定規（三角定規、直定規）
- ・ ディバイダ、コンパス
- ・ メートル尺
- ・ 製図器具（算法の添付のないもの）
- ・ 電子式卓上計算機（計算の方法等がプログラムできないもの）又は 計算尺
- ・ 英和辞典（コンサイス程度のもの）一冊と次の図書から一冊（合計二冊）

A	英和・和英船舶用語辞典	(東京商船大学編・成山堂)
B	英和海事用語辞典	(神戸商船大学編・海文堂)
C	航海用語辞典	(四之宮博編・成山堂)
D	海洋航海用語辞典	(四之宮博編・成山堂)
E	最新英和航海用語辞典	(桜井広喜編・海文堂)
F	最新船舶機関用語集	(田村正衛編・海文堂)
G	英和・和英機関用語辞典	(升田政和編・成山堂)

H	和英・英和総合海事用語辞典	(海文堂)
I	英和船用機関用語辞典	(海文堂)

③天測暦、天測計算表は、必要ならば貸与するので持参しないでよい。

4. 身体検査・口述試験の注意事項

- ① 受験票を必ず持参、携行すること。試験時に提示のない場合、受験できない。
- ② 海技試験六法（成山堂）・海事六法（海文堂）を持ち込むことができる。

5. 試験手数料について

- ① 欠席又は身体検査不合格の場合は、最初に受験する試験手数料は返還できないが、その後を受ける予定であった試験手数料は返還するので窓口申し出ること。
(例：身体検査と口述試験を申請したが欠席→口述試験手数料のみを返還)
- ② 全ての試験（筆記・身体・口述）を申請し、筆記試験に合格した場合は、口述試験当日の試験開始までに身体検査手数料及び口述試験手数料を納付すること。

6. 合格発表

- ① 神戸運輸監理部5階掲示板に掲示するとともに、神戸運輸監理部ホームページにも掲載する。
- ② 電話による試験結果の問い合わせには一切応じない。
- ③ 総合合格した場合、海技免許の申請は海技試験に合格した日から1年以内に行わなければならない。1年を過ぎると、合格は無効となる。

ホームページでの海技士国家試験に関する情報掲載について

筆記・口述試験の日程や合格発表など海技士国家試験に関する情報を神戸運輸監理部ホームページで発表・掲載している。

●神戸運輸監理部ホームページ → <http://www.tb.mlit.go.jp/kobe/>

(トップページ【よく使う】 船の免許 → 海技免許(20トン以上の船舶))

定期試験の実施について
－令和3年2月・4月定期試験、3月臨時試験－

神戸運輸監理部 海上安全環境部
船員労働環境・海技資格課

令和3年2月・4月定期試験、3月臨時試験の受験を予定される方は、受験するにあたり以下の項目を遵守及びご理解いただきますようお願いいたします。

1. 試験当日に体温の測定及び症状の有無を確認し、体調が優れない方（息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、発熱や咳などの風邪症状がある方）は受験を控えてください。
2. 海技試験場がある庁舎に入館する際、検温を行います。検温の結果、体温が37.5度以上ある場合など、新型コロナウイルス感染症の罹患が疑われる場合には、入館できず、受験の辞退をお願いする場合があります。
3. 試験会場では、次のことを遵守してください。
 - ① マスクの着用
※写真照合の際、試験監督者の指示によりマスクを外していただく場合があります。
 - ② 石鹸による手洗い又は消毒用アルコール等で消毒をおこなったうえでの入室
 - ③ 咳エチケットの励行
 - ④ 私語及び飲食の禁止
※試験中を除き、ペットボトル・携帯ボトルなどのフタのできる飲料のみ可。
※昼食は、庁舎外で済ませてください。
 - ⑤ 定期的な換気の実施
※室温の高低に対応できる服装でお越しくください。
4. 試験後に、試験を受験した方の中から感染者が出た場合、症状の確認等で連絡を取らせていただく場合があります。

<新型コロナウイルス感染症の罹患等により試験を受験できなかった方へ>

下記理由により、試験科目の全部又は一部の試験を受験できなかった方は、当運輸監理部に理由書を提出して申出を行うことにより、添付書類一式の返却を受けることができます。

1. 新型コロナウイルス感染症に罹患したことを診断された方
2. 保健所より外出自粛の指示を受けており、受験日当日において解除されていない方
（例：保健所により、新型コロナウイルス感染症患者の「濃厚接触者」と判断され、自宅待機を指示されており、受験日当日の外出が困難）
3. 受験日において、新型コロナウイルス感染症の罹患が疑われる症状（息苦しさ（呼吸

- 困難)、強いだるさ(倦怠感)、発熱や咳などの風邪のような症状)のある方
4. 政府や地方自治体により緊急事態宣言や外出自粛要請が発令され、受験日において外出を控えなければならない方

この場合、返却された申請書類(海技士国家試験申請書を除く。)については、受験できなかった試験の以後6か月以内に行われる海技士国家試験(※)において、1回限り有効なものとして使用できます。なお、当該申出が認められた方については、次回の受験にかかる手数料(筆記試験・身体検査・口述試験)のうち該当する部分については不要です。

※2月定期試験を受験できなかった場合は、4月または7月の定期試験のいずれかの試験、4月定期試験を受験できなかった場合は、7月または10月の定期試験のいずれかの試験で、書類を再使用できます。

また、例えば、令和3年4月定期試験の口述試験が5月6日に行われた場合であっても、4月定期試験を受験したものとみなし、6か月後の令和3年10月定期試験まで書類を有効なものとして使用できます。(10月定期試験の口述試験日が11月1日に行われた場合も使用可能です。)

【注意点】返却した申請書類を使用できるのは、同じ種別の試験に限ります。例えば、四級海技士(航海)試験を受験できなかった場合、四級海技士(機関)や三級海技士(航海)の試験を受験するのに、返却された申請書類を使用することはできません。

(参考) 新型コロナウイルス感染症について(最新情報が随時更新) 厚生労働省 HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

ご不明な点等については、下記の連絡先までお問い合わせください。

【お問い合わせ】

神戸運輸監理部海上安全環境部船員労働環境・海技資格課

住所 〒650-0042

神戸市中央区波止場町1-1 神戸第2地方合同庁舎

TEL 078-321-7053

FAX 078-321-7028

ホームページ <https://www.tb.mlit.go.jp/kobe/>

国土交通大臣 殿

住 所：
電話番号：
生年月日：
フリガナ
氏名（自筆）：

理 由 書

※該当箇所に○又は必要事項を記入してください。

このたび、（海技免状・小型船舶操縦免許・海技士国家試験）の申請手続きにあたり、以下の理由を申し立てます。

【 級小型・特殊小型・ 級海技士（航海・機関）免許番号又は受験番号 】

1. 令和__年__月__日に（更新・失効再交付）講習を受講したが、新型コロナウイルス感染防止対策の影響により、有効期限内に申請手続きが出来なかった。

理由： _____

2. 免許の有効期限が令和__年__月__日であったが、新型コロナウイルス感染防止対策の影響により、（更新・失効再交付）講習の受講が出来なかった。

理由： _____

3. 免許の有効期限が令和__年__月__日であったが、新型コロナウイルス感染防止対策の影響により、（更新・失効再交付）講習の受講が出来なかった。可能な限り速やかに講習を受講するので、更新手続きの猶予をお願いします。（更新手続中シール貼付：申出延長期限 令和__年__月__日まで）

理由： _____

4. 令和__年（__月定期・__月臨時）海技士国家試験の受験を申請したが、下記（1）～（4）の事由により試験科目の（全部・一部）を受験できなかった。

（1）新型コロナウイルス感染症に罹患したことを診断され、受験日当日までに治癒していなかった。

（医療機関等診断日：令和__年__月__日）※必要に応じて、診断書等を求める場合があります。

（2）保健所より外出自粛の指示を受けており、受験日当日において解除されていなかった。

【以下、全ての項目にご記入ください】

①保健所から指示を受けた日：令和__年__月__日

②外出自粛の指示を受けた理由（該当項目に○印）

ア 新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者と判断されたため。

イ その他（内容を記入：_____）

（3）受験日において、新型コロナウイルス感染症の罹患が疑われる症状があったため。

医療機関の受診：有（令和__年__月__日）・無

症状： _____

（4）政府や地方自治体により緊急事態宣言や外出自粛要請が発令され、受験日において外出を控えなければならなかった。